

4. トラブルとその対応事例

4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

事象分類別 (a. 詰まり・堆積)

1-28. 脱硝塔の噴霧ノズルにおける詰まり

<p>事象の概要</p> <p>(1)発生場所：機器</p> <p>(2)設備の概要</p> <p>(3)発生の状況</p> <p>(4)概要</p> <p>(5)原因</p>	<p>ウラン脱硝建屋：脱硝塔</p> <p>ウラン溶液を噴霧状態にて熱分解して、ウラン粉末にする装置。濃縮されたウラン溶液は粘性が高いため、配管から噴霧状に吹き出される噴霧ノズルでは、通常の運転時にも詰まりが発生することがある。このため、通常運転の一環として温水により洗浄する装置を予め設置している。</p> <p>脱硝塔の運転中</p> <p>脱硝塔の噴霧ノズルの詰まりによる硝酸ウラニル濃縮液の供給停止。</p> <p>運転を継続することで発生する詰まり（予め対応手順を定めている）。</p>												
<p>事象による影響</p> <p>(1)工場外への影響</p> <p>(2)安全性への影響</p> <p>(3)作業員への影響</p> <p>(4)他工程への影響</p>	<p>工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有するウラン脱硝建屋の塔槽類廃ガス処理設備が稼働している脱硝塔内での事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。</p> <p>安全上の問題は生じない。 噴霧ノズルの詰まりが発生した場合、脱硝塔へのウラン濃縮液の供給が停止するため、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>作業員への影響は生じない。 詰まり除去作業にあたっては、定められた放射線管理計画書に従って作業を進めることにより、放射線による作業員への影響は生じない。</p> <p>上流の工程の運転に影響が生じる。 脱硝塔の停止に伴い、ウラン脱硝建屋内のウラン脱硝工程の運転に影響が生じる。さらに上流の精製建屋以前の工程は、その中間にある一時的な貯留槽（硝酸ウラニル貯槽）の残液量で運転継続の可否を判断する。</p>												
<p>対応の概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> 詰まりが発生した脱硝塔を停止し、噴霧ノズルの詰まりであることを確認する。 定められた手順に従って、脱硝塔への供給液を硝酸ウラニル濃縮液から温水に切り替え、噴霧ノズルの洗浄を実施し、詰まりを解消する。 洗浄で詰まりが解消出来なかった場合、脱硝塔の運転を停止し、定められた保守作業手順に従って、噴霧ノズルの交換等を行う。 噴霧ノズルの保守後、定められた操作手順に従い、脱硝塔の運転を再開する。 												
<p>公表区分</p>	<p>毎月集約して月1回公表（ホームページへ掲載）</p>												
<p>連絡区分*</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A情報</td> <td>B情報</td> <td>C情報</td> <td>ごく軽度な機器故障</td> <td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> <td>不適合等</td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報										
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等								

*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要

